

特定非営利活動法人 NPO政策研究所

2012年度事業報告書

2013年度通常総会（2013年5月26日）で承認。

1. 事業期間 2012年4月1日～2013年3月31日

2. 概況

2012年度は、自治体から受託事業を中心に事業を実施し、また、大阪NPOプラザの閉館に伴い事務所の移転を行った。財政的には単年度ベースで若干の黒字となった。

調査研究委託事業としては、兵庫県朝来市より昨年度に引き続き「第3次分権型社会システム検討懇話会」の運営支援業務を受託した。2011年度は、懇話会をスタートさせ、地域の主体（地域自治協議会、区、諸団体、行政）の役割と関係性をワークショップを通して分析する中から、分権型地域自治システムの理念と柱を明らかにした。2012年度は、行政の事務事業すべてを点検して地域協働の対象となりうる事業を洗い出し、自治協事務局代表・懇話会委員等によるワーキンググループで子細に検討する中で、いくつかの事業を抽出し、実現への留意点を整理した。実務的には上半期に作業が集中した。

研修事業は、受託事業としてまとまったものはなかったが、理事長・専務理事等が、自治体や諸団体の行う研修会に講師等として参加した。

今年度は、理事長・専務理事をはじめとして、自治体の各種委員会、懇話会の構成員や研修会、講座等の講師活動を通して、研究所の柱である、「持続可能な地域づくり」「新しい地域自治システムの構築」「市民参画、NPOと行政の協働」を推進した。また、まちづくり団体やNPOに対して、アドバイスをを行った。

ネットワーキング活動としては、自治体学会、コミュニティ政策学会、NPO学会、計画行政学会、文化政策学会等に参加した。

ただ、自主講座事業は、本格的なものは今年度はできなかった。

広報活動として、ホームページを更新し、情報を随時更新した。

出版事業（「市民社会の哲学ブックレット」シリーズ）として、新たな冊子の発行を目指して、執筆者と調整に入ったが、刊行は新年度に見送られた。

NPO法の改正に伴い登記を変更した（代表者の以外の役員の削除）。

3. 事業について

事業については、自主・受託にかかわらず、持続可能な社会づくり・地域づくりというミッションである「持続可能な地域づくり」「新しい地域自治システムの構築」「市民参画、NPOと行政の協働」の推進・実現に係わるものである。

（受託事業・調査研究）

■平成24年度「第3次分権型社会システム検討懇話会支援業務」(兵庫県朝来市より受託:2,688千円)

第1次（2005～07年度）及び第2次（2008～10年度）の分権型社会システム検討懇話会支援に引き続いて、2011年度より2カ年をかけて、朝来市の地域自治システムの見直しと行政の事務事業を地域で担うことを主眼とした地域協働を具体化するために、「第3次分権型社会システム検討懇話会支援業務」の第2年次目を実施した。

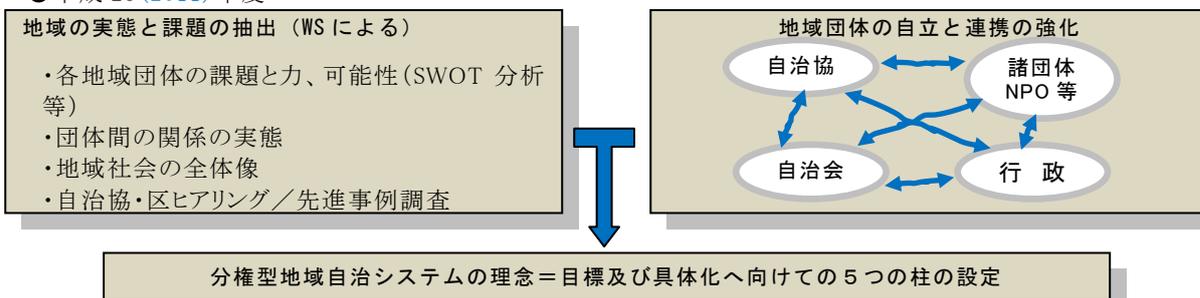
これは、市内全小学校区に設置された地域自治協議会の組織や活動内容を見直すとともに、自治協や「区」を含めた新たな地域自治のあり方を刷新し、それに対応した行政システム（公共サービス実施）の改革を進めていこうとするものである。地域自治システムは、持続可能な地域づくりの基底となるものである。2011年8月よりスタートした懇話会は、2012年度は、2011年度に確立した分権型地域自治システムの理念と柱に基づき、分権型地域自治システム強化のための方向（自治協の自立化、自治協、自治会、諸団体の役割・関係性の明確化、地域協働の取組みの促進、事務局の強化）を検討・提案した。さらに、地域協働を具体化するために、行政施策を地域協働の視点から評価して仕分けし、地域協働化候補事業を抽出した。そして、協働化にあたっての課題、受け皿、費用等の検討を行った。

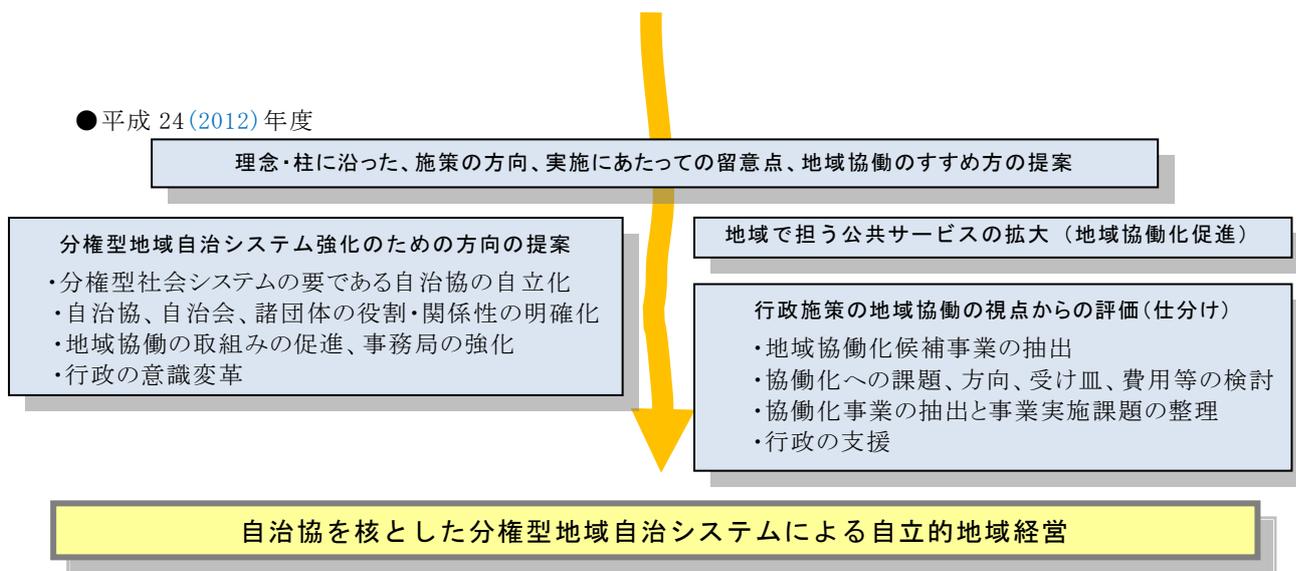
地域協働化候補事業は、当初2012年度内から可能なところから実施を目指していたが、行政、自治協とも調整が必要なため、2013年度以降に先送りされた。

◆懇話会の目的（目標）と懇話会における検討の流れ



●平成23(2011)年度





1) 第3次分権型社会システム検討懇話会の経過

回	日付	内容	備考
第1～8回	9/16～3/23	分権型地域自治システムの理念＝目標及び具体化へ向けての5つの柱策定	全体会議及びワークショップ
第9回	5月7日	・平成24年度の目標と工程の確認 ・分権型地域自治システムの骨格の肉付け	・WGの設置 ・全体での意見交換
第10回	6月4日	・分権型地域自治システムの骨格の肉付け	・全体での意見交換
第11回	7月11日	・分権型地域自治システムの骨格の肉付け	・WS
第12回	8月20日	・WGより協働化事業検討の進捗報告 ・分権型地域自治システムの骨格の肉付け	・WS
第13回	9月24日	・WGより協働化事業検討の経過報告 ・懇話会報告書(素案)について	・WS
第14回	10月24日	・懇話会報告書について ・答申	・全体での意見交換

懇話会における検討結果の概略を、自治協の強化、地域協働の推進、行政の再編の視点からまとめると次のようになる。なお担当は、直田理事長および相川専務理事があたり、客員研究員の西部均氏の協力を得た。

2) 自治協強化のための3つの課題と方向

課題	方向
① 自治協の組織力及び地域プロデュース機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○役員の意識改革 ○事務局員の力量の向上 ○コアメンバーの多様化 ○資金力の強化、自主財源の確保 ○事務局長の地域プロデューサー化 ○組織ガバナンスの確立
② 区及び多様な団体との連携力(「つなぐ」機能)の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○区との連携 ○諸団体、社会福祉協議会、市民活動団体・NPO等との連携 ○区の活動の調整、支援
③ 公共(サービス)の担い手としての主体性の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○法人化 ○事業者(経営体)としての自覚 ○公共的責任主体としての自覚 ○市民からの評価

3) 地域協働の推進策

地域協働推進策	方向性
① 地域協働の進め方を明確にする	『朝来市 地域協働の指針』の策定（平成20年3月）
② 団体の課題への取り組み力の強化	事務局長・局員に地域プロデューサーとしての資質向上。 各種研修、学習の機会の提供。 事務局員に適正な報酬を支払うための自主財源の確保。
③ 中間支援機能（組織）の形成	市民活動団体、地域自治団体等に関する情報のストック。 さまざまな団体をネットワークし、協働事業を仕掛ける。 更に具体化への研究、検討を行う。
④ 適正な対価	人件費を含めて適正な対価が必要である。 地域自治包括交付金を有効に活用し、公共サービスを実施する。

4) 行政の組織および実務の再編

行政改革事項	内容
行政改革の必要性	分権型地域自治システムを実現するために、行政組織、施策、事業のあり方を見直す。
地域自治システムの確認と理解の促進	地域自治システムは、大枠のみ全市共通事項とし、仕組み、活動内容は、地域特性に応じて地域で、自ら決めていく。 段階をおった地域への権限移譲や公共サービスの委託を推進する。地域協働を促進する。
地域協働を推進するための施策・事務事業の検証、抽出	行政は、すべての施策を対象に、地域協働化できる公共サービス・事業を抽出する。 行政は、地域自治活動支援、市民公益活動・NPO支援の仕組みを整える。 行政と地域自治組織の関係を見直す（地域の自主性を尊重しつつ対等な関係とする）。
中間支援機能（組織）をつくる	自治協・区をはじめ、地域（集落）のまちづくり活動、市民活動・NPO等を支援する「中間支援機能（組織）」について検討する。

（自主事業）

■ 地域自治システム形成、市民公益活動支援について

- 兵庫県西脇市「自治基本条例策定委員会」委員（副委員長）として参加、部会のリーダーを勤めるなど条例素案作成を主導し（理事長、専務理事）、2012年12月議会で成立にこぎつけた。
- 川西市「参画と協働まちづくり推進会議」や神戸市「地域活動推進委員会」の学識委員として、地域自治組織の形成を踏まえた協働の枠組みを検討した（専務理事）。
- 豊中市「市民公益活動推進委員会」に参加し（理事長）、市民活動・協働を推進するとともに、地域自治協議会の設立を見守った。

■ 政策形成、政策評価支援について

- 大分県において、昨年度に引き続き男女共同参画の人材育成の一環として行われた、女性対象の政策形成講座「おおいた女性未来づくり塾」（全7回）のファシリテーターを務めた（専務理事）。
- 事務事業評価を河内長野市（理事長）、尼崎市、西宮市（専務理事）などで行った。

■ 自治のあり方（自治基本条例策定）について

- 西脇市において、昨年度に引き続き自治基本条例策定委員会の副委員長を務めた（理事長、専務理事）。議員との懇談、市民フォーラム（10月）を実施し、条例案の答申を行った（10月）。パブリックコメント（11月）の後条例は12月議会に上程され、賛成多数で議決された。成立に伴い、全職員対象の研修を行った（理事長）。また姫路市においても自治基本条例検討懇話会の委員として参画し、2013年1月に意見報告書が提出された（専務理事）。

■自治体のまちづくりのあり方（総合計画策定）について

○西脇市と川西市において、総合計画（ともに後期計画）の策定審議会委員として参加市、特に持続可能なまちづくり、地域自治システム形成、参画と協働の推進の視点から意見を述べたり、内容についてアドバイスをを行った（理事長）。両計画は、2013年度より実施の運びとなった。

■参画と協働について

- 篠山市、伊丹市において参画と協働の指針（基本プラン）を作成する委員会に参加し、方向性について議論を行った（理事長）。篠山市では2月に答申がなされ、伊丹市では成案として2013年度より指針となった。
- 滋賀県草津市では、協働のまちづくり条例検討委員会に参加し、協働と地域自治を対象とした条例策定の議論に参加した（理事長）。

■市民団体、NPO、自治体、大学等への相談対応

- 市民団体（自治会・地域自治組織等を含む）やNPOに対して、まちづくり（有志の活動を地域に広げる方策、地域自治システムの形成）、事業（講演会等）の実施、組織運営等について適宜アドバイスをを行った。
- 自治体に対して、協働指針の策定方針および手順、文化振興（指針策定、各主体の役割等）の方向、まちづくりのすすめ方等について適宜アドバイスをを行った。
- 早稲田大学を中心とする研究グループに対して、政策提案・調査研究型NPOとしてのNPO政策研究所の運営・事業、コミュニティ・シンクタンクのあり方等についてヒアリングを受けるとともに、情報提供、意見交換を行った。

■その他

- 大阪府公益認定等委員会の委員として、公益法人の認定審査にかかわった（専務理事）。
- 東日本大震災で関心が高まった「地域防災」、「男女共同参画と防災・減災・復興」といった課題について青森、山梨、長野、石川、富山、三重、和歌山、大阪、滋賀、京都、兵庫、岡山、鳥取、島根など全国各地で講演やワークショップを行い、また市民団体機関紙や自治体広報紙に寄稿した（専務理事）。
- 復興庁上席政策調査官として、東日本大震災への国の復興について専門的立場から政策づくりに関わった（専務理事）。

（各種委員／講演／研修等一覧）

類型	理事長	専務理事	理事
	関係自治体等		
政策形成	宇治市	大分県	
自治基本条例	西脇市	西脇市、姫路市	
行財政改革、行政評価	河内長野市	豊中市、尼崎市、姫路市	
総合計画	川西市、西脇市		
地域自治・住民自治	豊中市	豊中市、川西市、神戸	

		市	
地域づくり、まちづくり	宇陀市、阪神南県民局	東播磨県民局、兵庫県	
参画・協働	伊丹市、篠山市、草津市、守口市、豊中市	神戸市、豊岡市	
市民活動助成等	西宮市	神戸市、明石市、しみん基金神戸	寝屋川市（田中健治）
新しい公共（運営委員等）	奈良県	市民活動センター神戸	
男女共同参画		各地で単発講演	
災害・防災、復興		復興庁、兵庫県、宝塚市 各地で単発講演	
文化振興	滋賀県、舞鶴市		
指定管理者選定	宝塚市、門真市	岸和田市、堺市	
議会改革			
生涯学習	阪神シニアカレッジ	阪神シニアカレッジ、神戸シルバーカレッジ	
環境	堺市		
公益認定		大阪府	
政策形成型NPO	早稲田大学		

■ ネットワーキング活動

○自治体学会、コミュニティ政策学会、NPO学会、計画行政学会、文化政策学会、文化経済学会、アートマネジメント学会等に参加し、一部の学会では役員（理事、研究大会プログラム委員等）を担った（理事長）。自治体学会に参加し、分科会の運営を担った（専務理事）。

○HYOGONのNPO研究会（兵庫県の新しい公共支援事業）の連続学習会の世話人となった（専務理事）。

■ 助成研究、共同研究

○直田が参加する助成研究「共生経済に関する研究」（「非営利・協同総合研究所いのちとくらし」助成）の報告書をまとめた（理事長）。

■ 出版事業

○地域自治、自治体基本条例に関する講演録、防災関連資料を作成するために調整を行った（2013年度前半に数冊の刊行を予定）。

■ 広報事業

○ホームページを適宜更新し、事業経過、イベント広報、まちづくり情報提供等を行った。

■ 会員交流会、合宿研修

○未実施。

4. 組織運営

（総会・理事会の開催）

- 定時総会（第13回） 2012年5月27日（日） 14:00～15:00
東大阪市立勤労市民活動センター会議室
 - ・2011年度事業報告・決算報告、2012年度事業計画・収支予算
 - ・総会后、司馬遼太郎記念館視察（田中健治理事のコーディネート）。
- 理事会 2012年度第1回（通算第43回）：2012年4月4日（事業報告・事業計画/予算）
2012年度第2回（通算第44回）：2013年1月24日（事務所移転）

（事務所移転について）

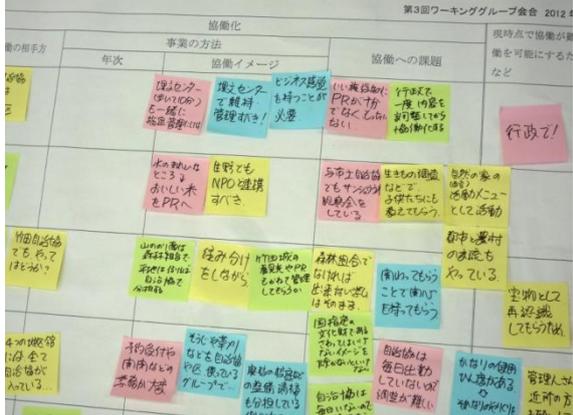
- これまで事務所を置いていた大阪NPOプラザ（ONP）が2013年3月末に閉館されるため移転先を検討していたが、ONP入居団体の特定非営利活動法人関西こども文化協会（関文協）と合同で新事務所に入居することで合意し、2013年1月18日に移転した（登記上は24日）。

新事務所所在地は以下の通りである。

〒540-0037 大阪府中央区内平野町一丁目2番10号 KGブライトンビル6階
Tel・Fax 06-6809-5639

- 新事務所入居に関わる家賃等の協定を関文協と締結した。

NPO政策研究所活動・2012年度事業風景

<p style="text-align: center;">朝来市懇話会 第9回(120507)</p> 	<p style="text-align: center;">朝来市懇話会 第14回(121027)</p> 
<p style="text-align: center;">朝来市懇話会ワーキンググループ会合(120622)</p> 	<p style="text-align: center;">朝来市懇話会ワーキンググループ会合(120822)</p> 
<p style="text-align: center;">朝来市懇話会ワークショップ(120808)</p> 	<p style="text-align: center;">朝来市市民協働フォーラム(130303)</p> 